

大輪

発行：島根県社会福祉協議会内
島根県知的障害者施設保護者会連合
松江市東津田町1741-3
いきいきプラザ島根5F
TEL 0852-32-5976 FAX 0852-32-5982

VOL. 30

平成26年6月発行

卷頭言

高齢化、親亡き後について

公益財団法人日本知的障害者福祉協会発行「月刊さぼーと」編集長 福田 和臣
障害者支援施設 愛心園 企画室室長

親亡き後の心配に対して入所施設の役割はいわば絶対的でした。しかし、かつての入所施設に対して、保護者の方が「絶対の信頼」を置いていたかというと疑問です。とはいえるが、入所施設には安心と安全があり、日々の生活は貧しくとも困ることではなく、一般社会に比べたら、ずっとあたたかい人間関係がありました。

一般社会の中では生活すら保障されない環境でしたから、そこを終の棲家と決めることになったのです。

ちょっと位の問題「例えば小さな人権侵害」があったとしても我慢してきたのです。ところが一般社会の環境がずいぶん改善され、且つ「例えば小さな人権侵害」が大変重大な人権侵害として認識されてきました。言い換えれば、障害者本人の意見を大切にする事が出来る社会になりかけたということです。障害者権利条約の批准はその流れの結果であり、これから出発でもあります。では何故、今回の施設利用者家族会は「いわゆる地域移行」に反対もしくは躊躇しているのでしょうか？

それは簡単です。「世の中そんな甘いもんやおまへんで！」と言う事と入所施設の変わり身の早さです。「甘いもんやない！」世の中の事例は、その辺りにいくつも転がっています。入所施設の方は日中活動の中心をしっかりと地域の中で定着させ、法人運営を居宅化し、利用者の家族の声を中心にするようになりました。結果として地域、入所施設共に生活環境は良くなりましたが、入所施設の安心・安全への志向はあまり変化がないようです。

時代はどんどん進みます。家族会の視力や腕力はますます障害者にとっても施設にとっても、そして社会にとっても重要なものになると思います。



平成26年度 島根県知的障害者施設保護者会連合会事業計画

1 基本方針

障がい者やその家族を取り巻く制度は、措置制度から支援費制度へ、そしてまた、障害者自立支援法から障害者総合支援法へと近年めまぐるしく変化しています。しかし、どのような制度環境になろうと、家族は「我が子・きょうだいのあたりまえで幸せな暮らし」を願っています。

本会は、「我が子・きょうだい」の保護者で組織される団体として、「我が子・きょうだいのあたりまえで幸せな暮らし」を支えるサービスや社会保障制度の充実に向け、関係機関や団体等と手を携えながら、全国知的障害者施設家族会連合会の提言等も踏まえ、運動展開していくことを本年度の事業方針とします。

2 会の運営

- (1) 理事会の開催（6月）
- (2) 監査会の開催（5月）
- (3) 運営委員会の開催（年3回、5月、9月、3月）

3 事業の推進

- (1) 政策提言・要望活動の実施
 - 内容：①利用施設における高齢化への対応
 - ②福祉医療費助成制度の拡大
- (2) 研修事業の実施
 - 内容：高齢化への対応について
 - 時期：平成26年7月19日（土）
 - 場所：いきいきプラザ島根403研修室
- (3) 地区懇談会の実施
 - 内容：東部、中部、西部の各ブロックで情報伝達と意見交換を行う。
 - 場所：県内3ヶ所の各会場 年2回程度開催
- (4) 広報紙の発行
 - 会員に対しての情報提供や会員相互の交流を目的として広報紙『大輪』を発行する。
 - 発行回数：年3回（6月、8月、12月）
- (5) しまね県民福祉大会の開催
 - 内容：島根県知的障害者施設保護者会連合会会長表彰の実施
 - 時期：平成26年10月11日（土）
 - 会場：大社文化プレイスうらら館
- (6) 全国知的障害者施設家族会連合会との連携
 - ① 総会（理事会）年3回（予定）
 - ② 全施連大会（10月21日（火）～22日（水）；愛知県豊橋市）
- (7) 島根県社会福祉団体連絡協議会との連携
- (8) 第63回全日本手をつなぐ育成会全国大会島根大会への参加、協力
- (9) あいサポート運動の推進

4 関係団体との連絡協調

- (1) 知的障害者福祉協会関係事業への参加、協力
- (2) 手をつなぐ育成会関係事業への参加、協力

福祉医療費助成制度 (回答)について

平成25年10月に島根県知事に対し、本会より提出した福祉医療費助成制度に関する要望書について、県からの回答がありましたので、お知らせいたします。

1. 次のとおり制度を見直すこととし、平成26年10月1日から実施する予定としております。

(1) 自己負担限度額引き下げ

	一般		低所得		20歳未満障がい児・者	
	入院	外来	入院	外来	入院	外来
現行	40,200	12,000	7,500	4,000	2,000	1,000
(新)一般を1/2、低所得を1/4の負担へ	20,000	6,000	2,000	1,000	変更なし	変更なし

(2) 対象の拡大

- ① 精神障害者保健福祉手帳1級所持者を対象に加える。
- ② 知的・身体各障がいと重複している精神障害者保健福祉手帳2級所持者も対象に加える。

2. なお、御要望いただきました「療育手帳B所持者も制度の対象に加えること」についても検討を行いましたが、本県の福祉医療費助成制度は、昭和48年の制度創設以来、重度の障がいの方を対象としていること、県や市町村の現下の財政状況を勘案すると、制度の安定的な維持の観点から困難であると判断いたしました。
3. また、独自事業で上乗せをしている市町村があるため市町村格差が生じている点については、御要望の趣旨を市町村に伝えてあります。なお、今回の自己負担限度額の引き下げにより、相当程度市町村の格差は正が図られるものと考えております。

島根県知的障害者施設 保護者会連合会 シンポジウム

平成26年度の研修はシンポジウム形式でテーマを「高齢化への対応について」とし、参加者全員で考えていきます。

どなたでもご参加いただけますので、希望される方は、各施設保護者会(家族会)へお問い合わせください。

【期日】平成26年7月19日(土)13:30~15:30

【場所】いきいきプラザ島根 403研修室(松江市東津田町1741-3)

【日程・内容等】

時 間	内 容
13:00~13:30	受付
13:30~15:00	<p>シンポジウム テーマ:「高齢化への対応について」</p> <p>発表者:室崎富恵氏(島根県知的障害者福祉協会会長) 佐藤力氏(弁護士) 山根良雄氏(島根県知的障害者施設保護者会連合会副会長、まがたま荘家族会会長)</p> <p>司会:細木裕二氏(島根県社会福祉協議会常務理事)</p>
15:00~15:30	質疑・応答
15:30	終了

島根県知的障害者施設保護者会連合会役員名簿

【任期:平成26年4月1日~平成28年3月31日】

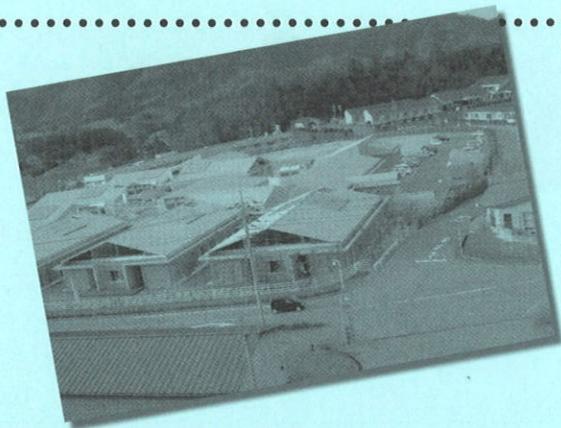
会長	岡崎茂喜(希望の里)
副会長	山根良雄(まがたま荘)
	和田森洋一(四ッ葉園)
監事	岩成好和(美野園)
	石倉良光(緑風園)

運営委員	三島昇治(しののめ寮) 福間廣明(太陽の里) 川島久雄(ふたば園) 串崎昭徳(安養学園) 佐川安弘(清風園) 細木裕二(島根県社会福祉協議会常務理事)
------	--

施設保護者会活動状況(西部)

緑風園家族会

緑風園家族会会長
石倉 良光



はじめに緑風園の紹介をさせていただきます。緑風園は於保知盆地に位置し、緑の自然に囲まれた素晴らしい場所に、昭和46年5月に島根県立で設立（現在は事業団）された入所施設です。平成20年4月に新体系に移行され、障害者支援施設（施設入所・生活介護・就労継続B型支援）となり、共同生活援助、短期入所、相談支援の各事業も併せて運営されております。近隣では、養護学校、児童施設、2箇所の障害者施設があり、四つ葉の里として地域の方々に知られ、地域住民との交流が深められています。

昭和46年12月に保護者会（現在は家族会）を発足しました。当時は100名の園生（現在は利用者）で平均年齢が20代の前半と大変若く、家族会会員は利用者の父親母親が殆どでした。昭和50年代には家族合同での一泊バス旅行（主に山口・広島方面）、運動会、近くの公園等での花見会、収穫祭のバザー、草刈り等の奉仕作業、そして研修会、地域別懇談会等へ積極的に参加していました。

しかし、入所者の平均年齢のアップと共に家族の高年齢化が進むと同時に、会員が兄弟姉妹、叔父叔母、甥姪等が8割程度を占める状況となり、面会はもとより行事への参加者が徐々に減少していきました。また、平成17年の施設改築に併せ入所定員が80名（現在は90名）となったこともあり、より拍車を掛けることとなりました。家族会の事業活動の活発化が必要あります。

現在の家族会活動は、ふれあい（面会）デー（8月・10月を除く）、4月春の会、5月役員会と総会、9月役員会、10月緑風祭、3月役員会等々の実施、また発達障害（自閉症）の利用者への対応として、川崎医療短期大学専任講師の重松孝治先生を講師に招き職員の方の研修会の開催、地デジテレビ移行の際のまとめ購入、各ユニット毎での食事時の照明の改善を行い、利用者の環境改善等を実施しております。最近では、4月と10月の行事に少しでも多く参加をしていただきたく、参加者全員に昼食弁当を支給することとしたところ、少しずつ参加者も増えている傾向にあります。施設改築に伴い園庭にあった桜の木がなくなっていましたが、家族会の方で桜の木の植樹を計画し、花見が出来るように徐々に増やしていく考えです。

利用者が一番をモットーとし、私達家族会の活動が施設運営に活かされると共に、利用者の生活に潤いが持て、また、素晴らしい施設となるよう引き続いて支援をしてまいりたいと思います。そして、県連合会の行事等にも参加する中で障害者の地位の確保と向上、及び家族の安心につながるよう努めて参ります。



10月
緑風祭